

なかしべつ町

# 社協だより

平成23年9月発行 第47号



	男	女	計
総人口	11,817	12,342	24,159
65歳以上	2,061	2,601	4,662
(高齢化率)	17.44%	21.07%	19.30%
75歳以上	957	1,263	2,220
(高齢化率)	8.10%	10.23%	9.19%

平成23年7月末住民基本台帳人口から

## 目次

大震災が起こったとき、社協は何をするのか	2～4
社協ミニミニ情報	5～7
負担の少ない介護を学ぶ	5
介護職員キャリアアップ研修を開催しました	5
なかしべつ夏祭り会場で募金活動を行いました	6
子育てボランティアを体験	7
夏のイベントに参加しました	7
ご寄付、収集ボランティアご協力のお礼	8

# 大震災が起ったとき、

## 社協は何をするのか

3月11日14時46分、東日本を襲った「東北地方太平洋沖地震」

警察庁の調べでは、8月23日までに死者1万5千726人、行方不明者4万5千33人とされています。大きな震災が起った時、社協はどのような活動をするのかお伝えします。

### 災害ボランティア

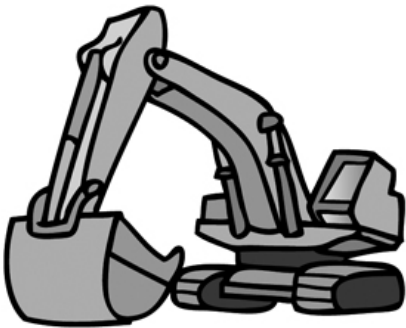
#### センター

災害ボランティアセンターとは、主に災害発生時のボランティア活動を円滑なものとするために組織されます。

設置者としては、行政や公的機関、ボランティア団体やNPOなどが挙げられますが、行政が設置する災害対策本部と災害ボランティアセンターとの間での情報共有が不可欠であることから、協力して設置されることもあり、社協

が設置主体となることが多く見られます。

災害ボランティアセンターが設置された後、実際にその役割としては主に次のような活動があります。



#### ① 物資・機材の確保

物資、機材については、その設置場所にあるものを活用していくこととなります。災害時は平常時には考えられない物資が必要となる場合もありますので、日頃からの準備が重要となります。

#### ② 資金の確保

災害ボランティアの初動期には、センター設置や物資購入などに多くの現金を必要とします。その資金の確保も考えなければなりません。

#### ③ ボランティアのコーディネート

災害ボランティアセンターとして、この活動が一番の主軸になります。ボランティアコーディネーターは、被災者の抱える問題がボランティアで対応することが適切であるのかどうか判断し、ボランティアでの対応が望ましい場合は、その問題への対処ができる能力を持ったボランティア、希望するボランティアを振り分けます。

#### ④ 情報収集と発信

被災者の方に適切な情報を提供する事は、前述のボランティアコーディネートを含め、救援活動や混乱を収めるために必要となります。外部からの問い合わせへの対応、連絡方法の取り決め、ホームページの更新などが行われます。

災害ボランティア活動には公的機関の対応では間に合わない支援など、大きな期待が寄せられますが、一方で、ボランティア活動が被災地の人々や他のボランティアの負担や迷惑にならないよう、ボランティア一人ひとりが自分自身の行動と安全に責任を持つ必要があります。

災害ボランティアとして被災地支援に向かう時には次のような事柄に注意しなければなりません。

① 災害救援ボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意思と責任により被災地での活動に参加・行動することが基本です。

② 自分自身で被災地の情報を収集し、現地に行くか、行かないかを判

断、現地に設置されている災害救援ボランティアセンターに事前に連絡し、ボランティア活動への参加方法や注意点を確認してください。

③ 被災地での活動は、危険がともなうことや重労働となる場合があります。安全や健康についてボランティアが自分自身で管理することであることを理解して参加してください。体調が悪ければ、参加を中止することも考えてください。

④ 被災地で活動する際の宿所は、ボランティア自身が事前に被災地の状況を確認し、手配してください。水、食料、その他身の回りのものについてもボランティア自身が事前に用意し、被災地でのボランティア活動を開始してください。

⑤ 被災地に到着した後は、災害ボランティアセンターでボランティア活動の登録を行うことで、組織的な活動ができ、ボランティア保険への加入も可能です。

(北海道社会福祉協議会ホームページより一部抜粋)

## 義援金の募集

全国の共同募金会では、大きな災害が起こった際には被災者支援のために義援金の募集を行っており、今回の東日本大震災についても被災者の生活再建のために配分されています。

また、あわせて被災者支援活動を行うNPOやボランティア団体への支援とした募金活動も行われています。

中標津町社会福祉協議会は、中標津町共同募金委員会の事務局を担っており、3月22日には義援金を呼びかける活動を町内店舗の入り口をお借りして行いました。

なお、下記のとおり東日本大震災の義援金の受付については本年9月末まで、NPOやボランティア団体支援のための募金については平成25年3月末までを予定しております。



### 東日本大震災義援金

募集期間 平成23年3月14日～9月30日

受入口座 北洋銀行道庁支店 370379 社会福祉法人北海道共同募金会

### 平成23年東北地方太平洋沖地震等におけるボランティア・NPO活動支援のための募金

募集期間 平成23年3月15日～平成25年3月31日

受入口座 三井住友銀行 東京公務部支店 普通 0162085  
社会福祉法人中央共同募金会災害ボランティア口

日常より、北海道社会福祉協議会が実施する生活福祉資金として障害者世帯、高齢者世帯、低所得世帯に貸付制度がありますが、大災害が発生した場合は専用の資金貸付制度が創設されることがあります。

現在、北海道社会福祉協議会では東日本大震災によって道内へ避難し、生活が成り立たなくなった方に対して生活復興支援資金の貸付を行っており、被災者の現在の居住地の市町村社協が相談窓口となっています。詳しい内容は下記のとおりとなっております。その他、緊急に資金が必要な場合は緊急小口資金や特別緊急小口資金などの資金もありますので、希望する方や相談のある方は中標津町社会福祉協議会 地域福祉業務担当（72-11231）までご連絡ください。

東日本大震災により被災された方々に対し、北海道社会福祉協議会では下記の貸付制度を実施しており、その窓口として中標津町社会福祉協議会が担っています。

## 利用対象者

◎東日本大震災により被災した低所得世帯及び被災したことにより低所得となった世帯  
※対象であることを確認するために提出が必要な書類があります。

## 利用できる資金種類

### ① 一時生活支援費

（資金目的）生活の復興の際に必要な当面の生活費

（貸付限度額） 単身世帯：月15万円以内 2人以上の世帯：月20万円以内

（貸付期間） 6カ月以内

（返済期間） 据置期間経過後20年以内（貸付した金額によって期間の目安があります。）

※失業給付及び生活保護を受けている世帯は利用できません。また、年金受給者のみの世帯は原則として利用できません。

### ② 生活再建費

（資金目的）住居の移転、家具什器等の購入に必要な費用

（貸付限度額） 80万円以内

（返済期間） 据置期間経過後20年以内（貸付した金額によって期間の目安があります。）

### ③ 住宅補修費

（資金目的）住宅補修等に必要な費用

（貸付限度額） 250万円以内

（返済期間） 据置期間経過後20年以内（貸付した金額によって期間の目安があります。）

注）被害を受けた住宅のある都道府県での申込みとなります。

各資金種類共通の貸付条件

◎原則として、連帯保証人が必要です。ただし、連帯保証人がいない場合でも、貸付は可能です。

◎貸付利子は、連帯保証人がいる場合は無利子、連帯保証人がいない場合は年1.5%の利子となります。

◎貸付けした金額に準じて、返済期間の目安があります。

（返済期間内に返済できなかった場合は、残元金に対して年10.75%の延滞利子が発生します。）

# 協 社 報 情

社協事業や、地域の福祉活動の  
情報をご紹介します。



## 負担の少ない介護を学ぶ

### 〈在宅介護講座〉

7月2日(土)〜3日(日)の  
2日間に渡り、総合福祉センター  
(プラット)にて家族のための在  
宅介護講座を開催しました。



1日目は、講師の特定非営利活  
動法人北海道総合福祉研究セン  
ター事務局長 池田 ひろみ氏か  
ら「安心安全で無理のない在宅介  
護生活を」というテーマに沿っ  
て、起き上がり、寝返り、ベット  
から車椅子への移乗などについて  
少ない力で介助を行うコツととも  
に、どのような場合でも介助を受  
ける人のタイミングに合わせるこ  
と、恐怖感を与えないこと、常に  
介助を受ける人主体で介助を進め  
ることなど、介助する上で大切に  
ある心構えについて学びました。

また、その後は認知症の方の症状  
について講義があり、それぞれお  
の症状に合わせた関わり方につい  
て学びました。

2日目は、中標津町地域包括支  
援センター主任介護支援専門員  
宮川 京子氏から介護保険制度の

仕組みや相談窓口、中標津町で利  
用できる介護サービスについての  
説明があり、その後は個別に介護  
に関する相談を受ける時間とし  
て、参加者の介護に関する悩みな  
どを聞く機会とすることができま  
した。

## 介護職員キャリアアップ研修会

### を開催しました

5月15日(日)と6月25日  
(日)の2日間で、介護職員キャ  
リアップ研修を開催しました。

この研修会は、町内で介護職員  
として勤務されている方を対象と  
して、日々の仕事に生かしてい  
ただけるよう、1日目は株式会社ア  
ムリプラザマネージャー 坂井  
礼子氏によるマナー研修、2日目  
は特定非営利活動法人脳外傷友の  
会 コロポックル道東支部 菅谷  
智鶴氏による介護実技研修を行  
いました。

参加者からは、今後も介護職員  
が学ぶことができる場を継続して  
作って欲しい、普段行っている方

法とは別の介護の仕方を学べたな  
どと感想があり、有意義な時間と  
することができました。



# なかしべつ夏祭り会場で

## 募金活動を行いました

8月13日～14日、中標津町総合文化会館広場で開催されたなかしべつ夏祭りに、中標津町共同募金委員会として出店し、募金活動と飲食物販を行いました。

募金活動では募金いただいた方に金額に応じて日本ハムファイターズのグッズをプレゼントしました。



あわせて、飲食物販でお願い求めいただいた売上金は経費を差し引いた残額を赤い羽根募金とさせていただきます。

2日間合わせて、多くの方にお越しいただき、募金と物販の両面でご協力いただき、ありがとうございました。

また、10月1日～12月31日まで、例年と同じく、赤い羽根共同募金活動の実施期間となります。

ご寄付いただいた募金は北海道内の福祉事業や中標津町内の福祉活動などに役立てられますので、これから皆様の企業やご家庭に募金をお伺いすることもありますが、ご理解とご協力よろしくお願いいたします。



**平成23年度募金目標額 4,985,000円**

北海道全体で使わせていただく募金 1,081,000円

根室管内で使わせていただく募金（事務費含む） 194,000円

中標津町で使わせていただく募金（事務費含む） 3,710,000円

赤い羽根共同募金は、募金活動を行う前に地域の中で行われる福祉活動をあらかじめ計画立て、その活動に必要な金額を目標額として設定おり、北海道、中標津町での福祉活動を行うための大きな資金源となっています。

※平成23年度にご寄付いただいた募金は平成24年度に活用いたします。

## 子育てボランティアを体験

### 「ちよつと体験ボランティア講座（夏）」

8月2日（月）～3日（火）の2日間、子育てコミュニケーションスペース・る・るにてちよつと体験ボランティア講座（夏）を開催しました。

1日目はボランティアの考え方、赤ちゃんや子どもと関わる時に注意しなければならぬことを学び、2日目は実際に触れ合う機会としました。

参加者の中には将来子どもに関わる仕事を目指している人もおり、普段接することの少ない子ども



もと過ごすよい時間とすることができました。

## 夏のイベントに参加しました

### 「フレンドリーサマーキャンプ、森の家まつり」

7月9日（土）に開催された第3回森の家まつり、7月30日（土）～7月31日（日）に開催された第18回フレンドリーサマーキャンプにそれぞれ参加し、担当

した場所でお手伝いさせていただきました。きました。

どちらも参加者の楽しそうな笑顔を見ることができ、地域との交流ができました。

## 福祉用具・住宅改修相談会開催のお知らせ

福祉用具の使い方や住宅改修のよりよい方法について、相談員に相談することができます。どなたでも相談でき、無料ですのでぜひお越しください！

日時：平成23年11月5日（土） 10：30～15：30

場所：中標津経済センター（なかまつぷ）

中標津町東2条南2丁目1

参加費：無料

対象者：一般住民

問い合わせ先：社会福祉法人 中標津町社会福祉協議会 地域福祉業務担当

電話 0153-79-1231

# あたたかい真心ありがとうございます

## 香典返しにかえて

大内 和清 様	湯田 孝男 様	奥山 賢次 様
大久保 悦子 様	由木 千束 様	株田 昭夫 様
西崎 ノブ子 様	三船 隆 様	佐野 幸子 様
森脇 啓二 様	佐藤 シズ子 様	高平 幸夫 様
奥野 良子 様	鎌重 浩二 様	湯田 タマ子 様
飯島 章夫 様	二瓶 春子 様	勝山 鎮城 様
三浦 まさ子 様	須崎 正和 様	吉田 和美 様
木村 キヨ 様	門馬 君子 様	沖 芳美 様
保科 竹子 様	前野 洋子 様	塩崎 幸記 様
岸井 敏幸 様	佐藤 真理子 様	川戸 哲也 様
小守 政彦 様	林 美代子 様	

平成23年8月22日分まで掲載



## 収集ボランティアにご協力いただきました

JA中標津女性部 様  
 もりたセレモニー 様  
 フコク生命保険 中標津営業所 様  
 住友生命 中標津支部・新中標津支部 様  
 股落小学校 様

中標津東9条郵便局 様  
 明生いきいきクラブ 様  
 炉ばた 松吉 様  
 りんどう薬局 様

岩田 静子 様	松本 隅雄 様
高山 和子 様	深山 福雄 様
武藤 芳巳 様	矢萩 義江 様
渡辺 けい子 様	助口 タミ 様
関谷 チヨノ 様	遠藤 一二 様
満永 恒義 様	子玉 芳子 様
清水 弘子 様	重松 麗子 様
村上 恵子 様	渡邊 節子 様
志賀 正 様	山本 智也 様
山本 フミイ 様	星野 俊治 様
山西 繫子 様	渡邊 利満 様

平成23年8月11日分まで掲載



社会福祉法人 中標津町社会福祉協議会

〒086-1110

標津郡中標津町西10条南9丁目1番地4

中標津町総合福祉センター

電話 0153-79-1231

FAX 0153-79-1233

<http://www.nakashibetsu.jp/shakyoHP/index.htm>



「社協だより」は共同募金  
 の一部配分金を受けて発行  
 しています